



児童発達支援
放課後等デイサービス
SORA時津

虐待防止マニュアル

児童発達支援・放課後等デイサービス SORA時津

2025年度～ | 児童の権利と尊厳を守るために



目的と基本理念

障害者虐待防止法及び児童虐待防止法の趣旨を踏まえ、本施設において虐待を未然に防止するための体制を整備し、児童の利益と権利を擁護することを目的としています。

SORA時津は、子供たちにとっての安全地帯（セーフスペース）でなければなりません。私たちは、子供たちの尊厳を守り、安心して過ごせる環境を約束します。

準拠法：障害者虐待防止法 / 児童虐待防止法

防止体制と責任者



虐待防止対応責任者
理学療法士（PT）

虐待防止対策の全体責任を負い、未然防止および発生時の対応を統括する。



虐待防止受付担当者
言語聴覚士（ST）

児童や保護者からの報告を受け付け、相談しやすい環境を作る窓口。

【重要】受付担当者（ST）が不在の場合

他のすべての職員が虐待報告を受ける権限を持ちます。
その場合、速やかに担当者へ報告を行ってください。

虐待の定義：5つの分類

1. 身体的虐待



外傷が生じる、またはその恐れのある暴行。正当な理由のない身体拘束。

2. 性的虐待



わいせつな行為をすること、またはさせること。

3. 心理的虐待



暴言、拒絶、差別的な言動、心理的外傷を与える行為。

4. 放棄・放任 (ネグレクト)



減食、長時間の放置、必要なケアの怠慢。

5. 経済的虐待



財産の不当な処分、不当な利益を得ること。

詳細：身体的・性的虐待



身体的虐待の具体例

- ・ 殴る、ける、たたく、つねる
- ・ 無理やり飲食を強要する
- ・ 衣服を掴んで引きずる
- ・ 医療・自傷行為の放置

【身体拘束】も虐待です

- ・ 椅子やベッドに縛り付ける
- ・ 部屋に閉じ込める
- ・ ミトン等で動きを制限する



性的虐待の具体例

- ・ 性器への接触
- ・ 性的行為の強要
- ・ わいせつな言葉をかける
- ・ 裸にする、着脱時に配慮を欠く行為

詳細：心理的・ネグレクト・経済的虐待



心理的虐待 (Psychological)

- 「バカ」「アホ」などの侮辱的な言葉
- 無視をする、威圧的な態度をとる
- 失敗を嘲笑する、恥をかかせる
- 大切にしている物を捨てる・隠す



放棄・放任 (Neglect)

- 食事や水分を与えない
- 汚れた服を着させ続ける
- 必要な医療や福祉サービスを受けさせない



経済的虐待 (Economic)

- 本人の同意なく財産や預貯金を処分する
- 日常生活に必要な金銭を渡さない

虐待判断の重要ポイント

「つもりはなかった」は通用しません



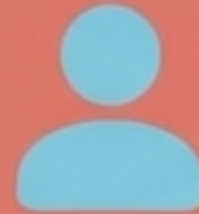
職員の自覚 (Staff Intent)

Myth

✗ 「指導のつもりだった」
「虐待の自覚はない」

✓ Reality

職員に自覚がなくても、
利用者が苦痛を感じて
いれば虐待です。



本人の自覚 (User Awareness)

Myth

✗ 「本人から訴えがない」
「理解できていない」

✓ Reality

本人が訴えることができなくても、客観的事実があれば虐待です。



家族の意向 (Family Consent)

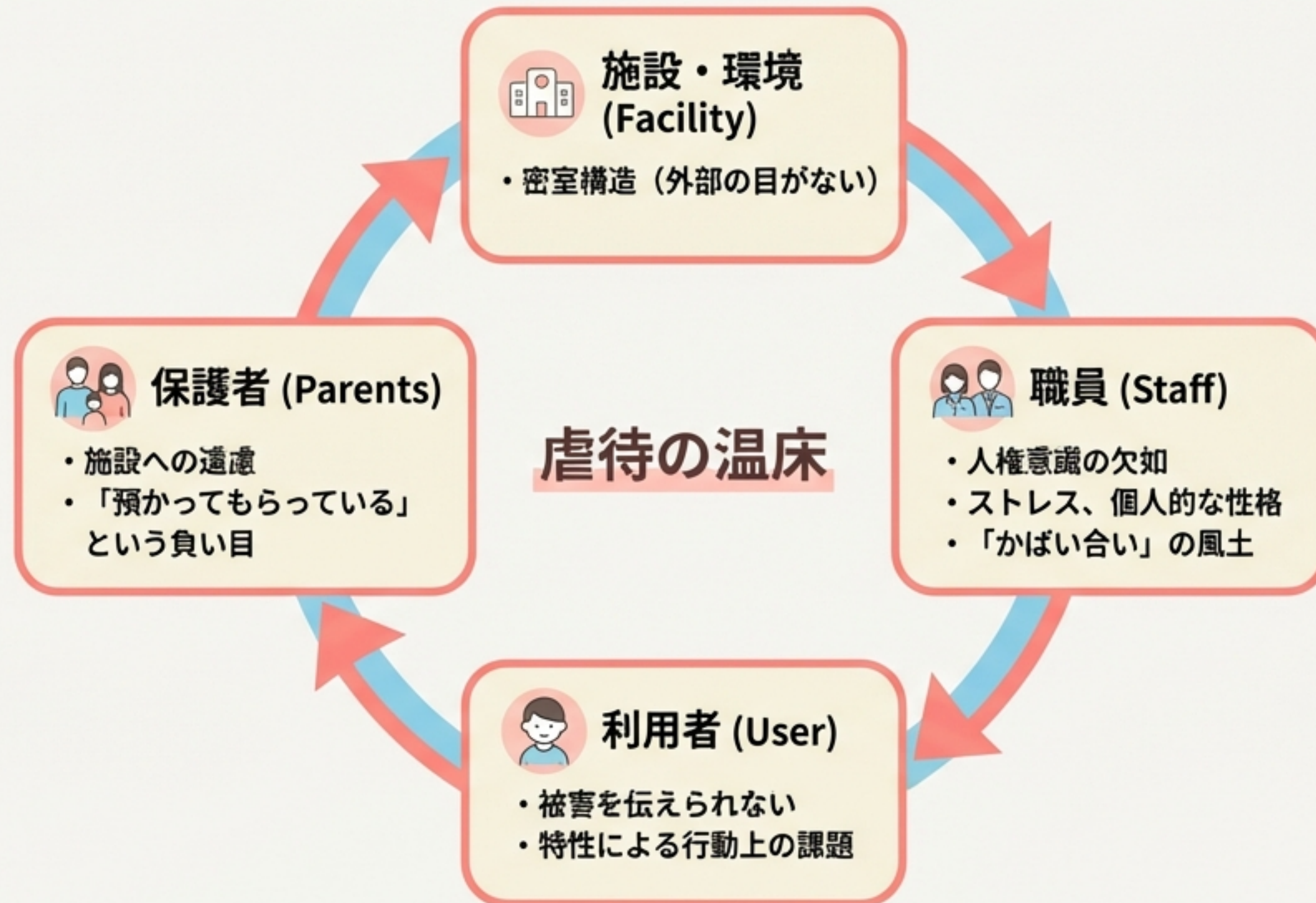
Myth

✗ 「家族がしつけとして
認めている」

✓ Reality

家族の同意があっても、
子供の権利を侵害する
行為は虐待です。

なぜ虐待は起こるのか？（発生要因）



未然防止：意識と環境づくり

01

権利の尊重

障害の程度に関わらず、常に一人の人間として人格と権利を尊重する。



02

風通しの良い職場

虐待は個人の問題ではなく組織の問題。「かばい合い」ではなく、互いに注意し合える関係を作る。



03

第三者としての介入

同僚の不適切な言動を見たら、見て見ぬふりをせず「虐待防止委員会」へ報告する。



04

繰り返さない

利用者が拒否や不快感を示した言動は、二度と繰り返さない。



未然防止の具体的仕組み

安心・安全な支援



研修 (Training)

- 職場内・外部研修への計画的な参加。
- スキルアップとストレスマネジメント。



ヒヤリハット (Near-Miss)

- 「虐待の一步手前」の気づきを共有。
- エスカレートする前に芽を摘む。



チェックリスト (Self-Check)

- 定期的なセルフチェックと早期発見リストの活用。
- 客観的に自分の支援を振り返る。

早期発見サイン：児童の様子



早期発見サイン：職員と環境

職員の言動 (Staff Behavior)



- ⚠️ • 言葉遣いが乱暴、威圧的
- ⚠️ • 利用者に対して無関心、冷淡
- ⚠️ • 個別支援計画に従わない
- ⚠️ • 上司や同僚の助言を拒否する
- ⚠️ • 利用者との接触場면을隠そうとする

ネグレクトの兆候 (Neglect Indicators)



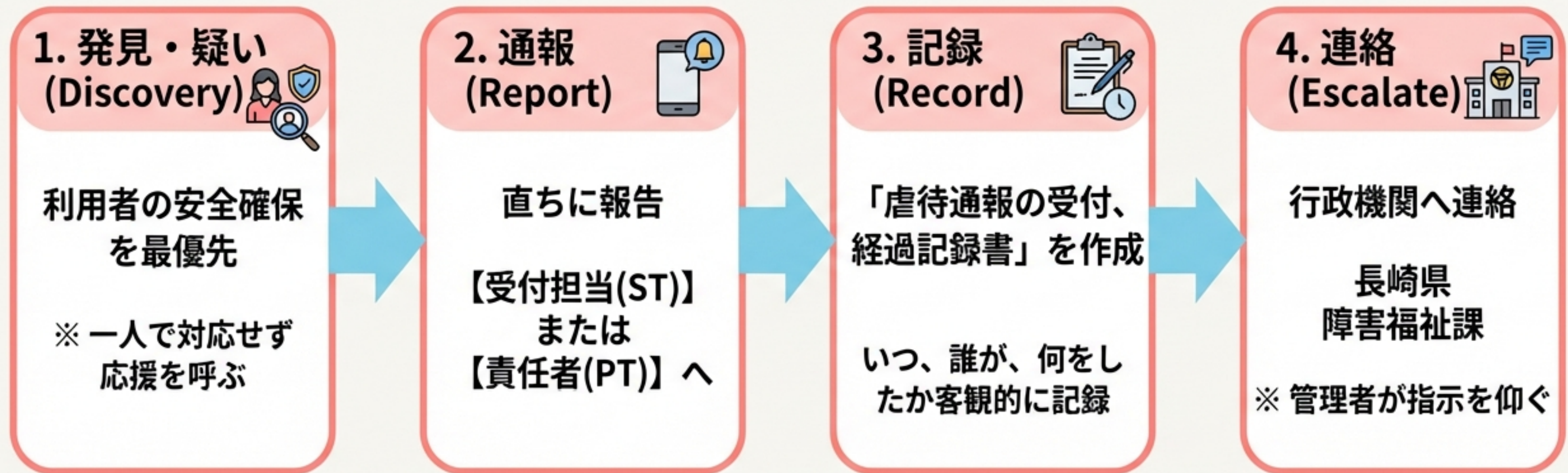
- ⚠️ • 特定の職員の担当時に、服が汚れている
- ⚠️ • 整容（髪や爪）が放置されている
- ⚠️ • 利用者から「話を聞いてくれない」という訴えが続く

職員セルフチェック

最近の自分を振り返ってみましょう

- ☒ 利用者の人格よりも、自分の都合や価値観を優先していないか？
- ☒ 無意識に命令口調や大きな声を出していないか？
- ☒ 子供の言動をからかったり、真似したりしていないか？
- ☒ 利用者の訴えを無視したり、否定的な態度をとっていないか？
- ☒ 同僚の不適切な行為を見て、見ぬふりをしていないか？
- ☒ 最近、仕事へのやる気が出なかったり、体調が悪いと感じることはないか？

緊急時：虐待発見・発生時の対応フロー



私たちの約束



虐待防止はルールを守ることではありません。
すべての子供たちの尊厳を守る、私たちの使命です。

迷ったときは声を上げてください。
疲れたときは助けを求めてください。
誰もが安心できるSORA時津を、全員で作りに上げていきましょう。

虐待防止対応責任者：理学療法士
虐待防止受付担当者：言語聴覚士

Noto Serif JP Regular
Noto Serif JP Regular